

受付番号
H30ー

申請地:松山市

松山市不良度判定表(CB造)

申請者:

電話:

(い)	(ろ)	(は)	(に)		(ほ)	評点計	
評定区分	評定項目	評定内容	評点	チェック欄	最高評点		
1	構造一般の程度	イ 耐力壁の基礎がコンクリートブロック造であるもの	10		55		
		ロ 耐力壁の基礎が一体の鉄筋コンクリート造又はコンクリートブロック造でないもの	15				
		ハ 基礎が建物の地盤の状況に対応して適当な構造でないもの	30				
	② 外壁	外壁の構造が粗悪なもの	25				
2	③ 基礎、柱、はり又は耐力壁	イ 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの、漏水があるもの等小修理を要するもの	15		80		
		ロ 変形又は不同沈下があるもの、さび汁が目立つもの、コンクリートの剥離があるもの等中規模の修理を要するもの	20				
		ハ 変形又は不同沈下が大きいもの、鉄筋が露出しさびがあるもの、コンクリートの剥離が多くあるもの等大修理を要するもの	40				
		ニ 変形又は不同沈下が著しく崩壊の危険のあるもの	80				
	④ 壁(耐力壁を除く。)	イ 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの、漏水があるもの等小修理を要するもの	10				
		ロ 変形があるもの、さび汁が目立つもの、コンクリートの剥離があるもの等中規模の修理を要するもの	15				
		ハ 変形が大きいもの、鉄筋が露出しさびがあるもの、コンクリートの剥離が多くあるもの等大修理を要するもの	25				
	⑤ 外壁	イ 外壁の仕上材料に浮きがあり剥落の恐れのあるもの	15				
		ロ 外壁の仕上材料が剥落し危害を生ずるおそれのあるもの	25				
	⑥ 開口部	イ 開口部上部のまぐさに構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの又は漏水があるもの	10				
		ロ 開口部上部のまぐさにさび汁が目立つもの又はコンクリートの剥離があるもの	15				
	⑦ 屋根(ただし、小屋組が木造の場合にあっては、別表一の測定基準及び評点を適用するものとする。)	イ 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの又は防水材料の劣化、屋上部分の破損等により雨もりのあるもの	10				
		ロ たわみ若しくは変形があるもの、さび汁が目立つもの又はコンクリートの剥離があるもの	15				
		ハ たわみ若しくは変形が大きいもの又は鉄筋が露出しさびがあるもの	25				
3	防火上又は避難上の構造の程度	イ 外壁若しくは屋根の構造が不備であるため防火上支障があるもの	15		45		
		ロ 外壁若しくは屋根の構造が著しく不備であるため防火上危険があるもの	30				
4	排水設備	⑨ 雨水	雨樋がないもの	10		10	
備考 ①から⑧の評定項目の中で、該当項目が複数(イ・ロ、イ・ロ・ハ又はイ・ロ・ハ・ニ)の場合の評点は、該当する各評点のうち、最も高い評点のみとします。						合計	点